

## 新型コロナウイルス感染症への対応について 公立小中学校の一斉臨時休業等（2/28 時点）

令和2年2月28日  
京丹後市新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内の公立小中学校等の一斉臨時休業を以下のとおり決定しましたのでお知らせします。なお、情報は令和2年2月28日（金）現在のものです。

### 小中学校について

- ・休業期間は、国、専門家会議の考えとしてここ1～2週間が山場であることに鑑み、令和2年3月3日（火）～13日（金）とする。 ※ただし、状況に応じて延長有
- ・3月2日（月）は通常の登校日とする。給食終了後2時ごろまでに下校。
- ・休業中は、毎日の健康安否確認を電話で行うとともに、1週間に一度程度児童把握と学習課題等指示のため家庭訪問する。
- ・休業中は、原則外出を禁止する。
- ・中学校の卒業式は、規模を縮小して実施する。

◆問合せ先 教育委員会事務局 学校教育課 Tel0772-69-0620

### 放課後児童クラブについて

- ・2日は午後から開所します。（学校により下校時間が違うので別途調整をします。）
- ・13日までは長期休業期と同様に、平日と土曜日の朝7時30分から午後6時30分まで受け入れます。

◆問合せ先 教育委員会事務局 子ども未来課 Tel0772-69-0340

### 保育所・認定こども園について

- ・保育所は保護者等の就労により自宅に一人であることができない子どもが利用していることから開所とします。（ご家庭で見ることができている状況があれば、その状況に合わせてできる限りご家庭で見てくださいと考えています）
- ・認定こども園の1号認定児については、小中学校と同様に臨時休業（3/3～3/13）とします。
- ・保育所、こども園の園児や職員が感染症に感染した場合は臨時休園とすることがあります。
- ・修了式、卒園式は、修了・卒園者と職員のみ。保護者2名以内。来賓も保護者会長のみとする。
- ・外に出かける、外部から来ていただくような行事については中止とする。
- ・登園・登所をしていない園児には、毎日電話にて健康管理を行います。

◆問合せ先 教育委員会事務局 子ども未来課 Tel0772-69-0340

#### 【問い合わせ先】

京丹後市新型コロナウイルス感染症対策本部  
（健康長寿福祉部 健康推進課） 電話 0772-69-0350